

## 令和5年度 第8回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和5年11月30日(木) 13時27分から14時31分まで

(会 場) 糸島市役所 新館4階 2号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員、  
宗 聖子委員、山口 幸美委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長  
小嶋 智嗣子ども教育部長、成吉 伸一教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、  
高橋 桂一生涯学習課長、福田 貴史学校教育課課長補佐兼教育管理係長、中  
村 悠毅学校教育課教育支援係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課教育指導  
係長兼指導主事、野口 順也学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課  
総務係長、田原 真由美教育総務課主幹

(傍聴人) なし

### 1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事  
なし

### 2 報告事項

- (1) 令和6年糸島市二十歳のつどいの実施について
- (2) 糸島市立福吉小・中学校の学校規模適正化に関するアンケート調査報告
- (3) 令和5年度中学校生徒会活動推進事業(中学生サミット)の報告について
- (4) 糸島市「教育の日」イベントの報告について
- (5) 令和4年度小・中学校における「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」概要

### 3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

#### 4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。  
これより、令和5年度第8回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

##### (1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和5年度第8回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、松尾 委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

##### (2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和5年度第7回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。  
事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、  
ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。  
西 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

##### (3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

まず、第一は、インフルエンザが猛威を振っています。本日の指導主事からの報告では、10月17日から11月30日までに、延べ小学校は13校で31学級、うち1校は学年閉鎖となっています。それから中学校では延べ4校で4学級ですが、学年閉鎖が2校となっています。インフルエンザによる学級閉鎖の状況については、事務室内に貼り出しているのですが、現時点で9校となっています。

各学校には、感染対策の徹底を指導していますが、なかなか、収まりそうにありません。

次に、教育の日のイベントについてです。後ほど、指導主事から報告させますが、各学校の協力を得て、無事に実施することができました。

現在、中学校で取り組んでいます起業家教育については、福吉中学校と志摩中学校が実践発表しましたが、思っていた以上に進んでいる印象を受けました。子どもたちが主体的に取り組んでいる姿が見えたのが良かったと思っています。

最後に、福吉中学校の学校規模適正化に係るアンケートについてです。これも後ほど、報告させますが、アンケートの集計結果も出ましたので、今後の対応も含めて報告させます。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 報告事項

(家宇治教育長)

今回は議事案件がありませんので、報告へ移ります。

報告① 令和6年糸島市二十歳のつどいの実施について を生涯学習課長から報告をさせます。

(高橋生涯学習課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、ここで、生涯学習課長は退席します。

お疲れ様でした。

(家宇治教育長)

次に移ります。

報告② 糸島市立福吉小・中学校の学校規模適正化に関するアンケート調査報告 を教育総務課長から報告をさせます。

(成吉教育総務課長・田原教育総務課主幹 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

小学校でも、中学校でも、廃止となれば地域に大きな影響が出ます。

私は、福岡市における学校の統廃合を経験したことがあります。非常に地域から反対意見が出ました。しかし、最後には、地域の団体が住民の意見をまとめて、統廃合する運びとなりました。

福吉小中学校をこれと同じにするわけにはいきませんが、保護者アンケートでは、7割程度が学校の統合との意見です。最後は、地域が、地域住民の意見をまとめなければならないと思います。

これらのことを念頭に置いて、どのような手法が良いか、報告書にも記載してある地域との協議をお願いしたいと思います。

(家宇治教育長)

校区の方も動き出していますので、状況に併せて、私どもも対応したいと思いますし、慎重に進めていきたいと思っています。

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③ 令和5年度中学校生徒会活動推進事業(中学生サミット)の報告についてを指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(山口委員)

感想になりますが、6中学校それぞれ生徒会役員が出席していましたが、どの役員も全校生徒のことを考えた上での意見を述べ、或いは、他校の生徒と初めて出会った感じではなく、活発に意見を出し合っていました。

私が現職の時は、校則というと、上位下達で、こうならなければならないというものでしたが、今回のように柔軟に考えさせることが出来るのだと、改めて感じさせていただきました。今後は、各学校に持ち帰って、広めていただければと思います。

(家宇治教育長)

校則を取り巻く環境が大きく変わってきていまして、以前は、校則に対する意見を生徒に聞くという取組が中心でしたが、今は、校則を作っていく過程に生徒が参画していく、教員と生徒と保護者で作っていくという方向性となっていますので、これに向かってサミットも実施しています。今後、様々な生徒の意見を反映した校則になっていくと思います。

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 糸島市「教育の日」イベントの報告についてを指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

イベントで取扱った起業家教育について、テレビ報道されていたと伺いました。報道されることにより、広く学校関係者以外に周知され、今の学校の取組を知ってもらう良い機会だと思います。

参加した生徒、また、携わった教員等、この取組を継続できるよう称賛していただければと思います。

(西委員)

資料を見ると、様々な感想があり、このイベントが、地域と学校の交流・連携に、また、子どもたちのこれから生きる力、或いは、人間関係の形成力、いろいろな面で大きな役割を果たしていることがわかります。

また、参加者を見ても、教員の参加率が非常によく、これも良いこととは思いますが、も

う少し地域の方々、学校運営協議会の委員の方々等、多くの参加があってほしいし、一般市民の方々もできるだけ多く参加してもらいたいなと思いました。

ぜひ、参加者を増やす工夫をお願いしたいと思います。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑤ 令和4年度小・中学校における「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」概要 を指導主事から報告をさせます。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(山口委員)

暴力行為の発生件数のことですが、特定の生徒が複数回、問題行動をおこしているとの説明でしたが、小中ともに特定の生徒がいるにもかかわらず、令和3年度をピークに件数が減っています。

これは、特定の生徒が卒業したということですか。又は、教員の度重なる指導によって減ったのか教えていただきたい。

また、もし、教員の度重なる指導によって減ったのであれば、これらの指導・取組を他校に事例紹介してもらえないでしょうか。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

令和3年度から件数が減少した理由は、教員による度重なる指導と伺っています。このような指導の事例については、校長会等で紹介していきたいと思います。

(西委員)

いじめの態様のグラフの網掛けされた部分について、非常に気になります。特に「パソコンや携帯電話等による誹謗中傷」の項目。非常に増加しています。特に中学校の増加件数が多くなっています。

パソコンや携帯電話等による誹謗中傷は、不特定多数に拡散します。最後には、命にかかわるような大問題になる可能性があります。

これらの対策を今後、どのように行うのかを具体的に検討していかなければならないとは思いますが、我々も、どの様な対策が効果があるのか判断つきませんが、例えば、インターネットの使用方法を地道に教えていく、教育の日等のイベントで取り上げていく等、十分に注意しながら、減少するよう取組んでいただきたいと思います。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

各学校では、情報モラルについての教育を引続き実施していますし、また、保護者を巻き込んで、予防・対策を行っています。SNSの普及とともに件数が増加しています。

委員が言われたとおり、子どもたちの中で考えさせていくことが、もっと必要となってい

くし、この観点を考慮し、取組んでいこうと思います。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終わり、次に移ります。

#### (5) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

事務局から何かありませんか。

(小嶋子ども教育部長)

明日から、糸島市議会12月議会が開催されます。通常であれば、議会終了後に議案や一般質問の内容を報告しておりますが、今回、市議会の議決を得ぬまま契約を締結した事案が判明しまして、これを追認という形で、議会で審議いただくことになりましたので、事前に報告させていただきます。

事案については、財産の取得についてで、資料の中ほどに詳細な内容を記載しております。

概要について説明しますと、教育情報システム整備・運用の業務委託契約において、この契約の一部に、教育情報システムで使用する校務用パソコン及び周辺機器等の新規調達が含まれています。

当初、この校務用パソコン及び周辺機器等は、教育情報システムに接続して使用することを前提しており、システムと一体不可欠と捉え、市議会の議決を要しないと認識していました。

しかし、過去の事例と照らすと、今回の校務用パソコンや周辺機器等については、システムと一体的に使用するものではあるものの、システムとは切り離して使用することも可能であるため、これらの調達は、財産の取得の性格が強いと判断できることから、契約締結後の追認ではありますが、議案として上程すべきとの考えに至ったものです。

議会に対しても、お詫びとともに、丁寧な説明に努めまして、今回、議決を得ることが出来るよう努めたいと思っております。

また、この件については、12月議会の終了後の教育委員会会議でも報告させていただきます。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

無いようですので、その他を終了いたします。

(家宇治教育長)

次回会議の日程ですが、次回の会議は、12月22日(金)に予定しています。

以上をもって、第8回糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

家宇治 正章

委員

(教育長指名委員)

松尾 実恵